

苫小牧市宿泊税条例（案）に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 令和8年1月5日～令和8年2月3日（30日間）

意見提出人数 2人

提出意見件数 3件

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	(原文・整理要約 有・無)  宿泊税、1泊あたり¥100から¥500。修学旅行、障害者は免除とのことで¥500は少し高いと思いますが、¥100程度なら問題ないと思います。日本の外国人観光客も毎年増加しています。今年は災害やロシア、ウクライナ戦争の影響もうけているようですが、これが解決したら税収も期待できると思います。海外の人は日本の文化や桜が見たいようです。	宿泊税 100 円から 500 円は北海道の宿泊税であり、本市では宿泊料金（素泊まり料金相当額）の 3 % を宿泊税（北海道の宿泊税を含む）として徴収します。また、教育課程の一環として行われる行事については課税免除としますが、北海道と同様に障がい者に対しての課税免除は設けておりません。  本市といたしましても“選ばれるまち”となれるよう、観光客の増に努めてまいります。	C
2	1	(原文・整理要約 有・無)  宿泊税条例第7条拝見しました。いいと思います。下記、海外の観光客の医療費・救急搬送費の一例です。参考になれば。外国では「外国人観光客の医療費・救急搬送費」は“国によって仕組みが違うようですが、多くの国では、■観光客は全額自己負担、■救急車も有料、■保険加入が事実上必須、という運用が一般的です。	海外の観光客の医療費・救急搬送費に関する情報をご提供いただき、参考になりました。  今後も、観光施策を検討する際には、こうした国際的な事例も参考にしながら、本市の制度運用に活かしてまいります。	C
3		(原文・整理要約 有・無)  例：航空機の対策のため  “新千歳空港”発着航空機の主に土・日の低空飛行及び騒音対策を市の“全体”に期待します。以上	宿泊税は法定外目的税であり、「観光振興や交流人口の拡大を図る施策に充当」することを使途としておりすることから、航空機の騒音対策等については予定しておりません。ただし、いただいたご意見は今後の行政運営の参考とさせていただきます。	C

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等